

知識社会学の根本問題

橋爪大三郎

‘情報化’と通称される、近時資本制社会の急速な変貌とその帰趨は、近代をその初発において方向づけた、情報の言説技術の延長において捉えるとき、最も見通しのよいものとなる。近代は、神学的な背景をもつ特異な情報観を典型とする言説の制度を、その不可分の構成素としている。この言説の制度に規定される、言説空間の特徴的な様相こそ、ありうべき知識社会学の記述的・分析的な努力の標的でなければならぬ。情報活動、秘密、知識、イデオロギー、等々といった言説空間の諸事象・諸形象に、一貫した立場から明瞭な概念規定を与え、‘情報化’の前提をなす制度的基底を明らかにする本稿は、知識現象の社会理論を再構築するにあたって欠かせない指針を提供する。

- | | |
|---------------|----------|
| 1 はじめに | 5 秘密 |
| 2 情報とは何か | 6 知識 |
| 3 情報の基本操作 | 7 イデオロギー |
| 4 事実の秩序／意見の秩序 | 8 情報化 |
| | 文献 |

1 はじめに

知識社会学が失敗して久しい。たとえばその虚偽意識論、イデオロギー論は、諸々の観念形象を、真偽規準に照らし、批判的に論究しようとした。ところが、知識社会学それ自体がこの真偽規準の外にたてるといふ保証がないために、文体上の循環が生じてしまい、批判の効力も停止されたままである。

私の見解では、この失敗のもとをたどれば、知識社会学が知識現象を、主／客図式的な構図のもとで把えようとしたことに溯る。知識とは主体（主観）が客体（である世界）に関係する仕方のひとつとされ、イデオロギーは主体が客体から乖離する場合として理解されている。

こうした理解は、知識と言語との繋がりを正

当に見積っていない。知識現象はかならず言語とともに生起する。言語は、主体にも客体にも還元できない、社会空間の独立の作用素として、知識領域を根本的に規定している。私は、いわゆる〈言語〉派的なアプローチから、知識をはじめとする言説の集合的な諸領域を考察する“言説の制度論”のプランを擁しているが、本稿では、その一環として、知識社会学の再建をはかりたい。この作業は、主／客図式ならざる脱主体的・言語ゲーム論的な構図のもとで、言説の制度として知識現象を論定するものとなる。ここで注目する制度とは、情報の言説技術（後述）なのであるが、こうして再構成された情報概念の延長上に、情報化社会の最新動向を把握するという焦眉の課題の突破口をも、あわせて掘むことができよう。

2 情報とは何か

20世紀中葉以降の最新の社会動向を、情報（information）の観念を鍵として捉える試みは、まず正当であろう。ただ、そうした試みが

えてして通俗であるのは、情報の観念が、はるか以前に近代を初発させた言説の制度に定礎することを、みのがしてしまう場合である。

情報の概念をいかに定義すべきかについては、多くの議論がありうる。だが、たとえばつぎの定義は、はなはだ明快であろう：

◀事実や状況について人につたえる知識、
または人からつたえられる知識を情報と
いう▶ (木下〔1981:6〕)。

われわれもここから出発するが、若干の注釈を記しておく。

まず、**事実**とは、実際に生起した何らかの出来事をいう、とする。**状況**とは、いくつかの事実の複合である。またここで**知識**とは、事実や状況に対応する言語的な表現のこと、と考えておく。上の定義が明らかに示すのは、**情報**という現象が、人間と人間とのあいだで第一義的に生ずる、ということである。情報の観念は、はじめからコミュニケーションと結びついている。

さて、このような情報の観念は、ことばの用法に関するあるタイプの習律ないし身体技法の普及を、予想させよう。この習律は、ことばの用法のかたまりをスバリと2分し、その一方を、情報の観念のそとへ放擲してしまう。

ことばは本来、多様な用法とともにある。ひとはことばによって、感情を表明し、見解をのべ、挨拶を交わし、約束し、命令し、そのほかさまざまなことをする。しかし、さきの定義は、情報の観念が、ただ事実をのべつたえることばの用法のみを特異視し、他を排除することを示している。こうして設定されるのは、**事実**(fact)／**意見**(view)の峻厳な対立である。

西欧世界が、近世初頭の「宗教改革」と相前後して、**事実**／**意見**の峻別をとまなう言説の制度を大々的に展開したことには、相応の根拠がある。いまそれを、神学的な表現において、描

述しよう。

もろもろの事実の全体とは、神の創造のみわざにほかならない。そこには神の摂理があらわれている。神の偉大な計画を理解するためには、これらの事実について、ひとつでも多く知ることである。

そしてまた、事実についての知識に、それ以外の要素、たとえばひとの意見が、まぎれこんではならない。罪深くまた神に背きさえするひとの意見は、過ちのもとである。(もっとも、ひとが意見をもつこと自体は、否定できない事実である。したがって、それに関する知識は、(また別種の)情報ではある。)

かくして、信仰に動機づけられた神への指向は、諸事実の総体(世界)へと向かう純粋な知的営為として、運動することになる。

3 情報の基本操作

実際にはひとは、すべての事実に関する完璧な知識を手にするなど、できない。ひとは有限な存在である。そこで、少なくとも次の2つの対処が必要となる——第1には、他のひとから間接に知りうる事実に関する知識(情報)へも、依存すること。第2には、こうして知りえたわずかの事実から、多くを演繹・推論する、**理性**へも依存すること。前者は、**情報の言説技術論**、後者は、**真理の言説技術論**が扱う。(後者について、本稿はとくに論じない。)

ひとは、すべての事実^に立合うことはできない。神が遍在するとしても、ひとは局在する。そこでひとは、他者の証言に注目する。**証言**とは、ある事実^に立合ったひとが、その事実を別人にのべつたえる言表、である。

証言は、事実を代替するはずだが、事実そのものではない。事実との対応は蓋然的であり、

虚偽や錯誤がいきまじる。そこでひとは、他者の証言一般に対して、戦略的に関わる必要がある。

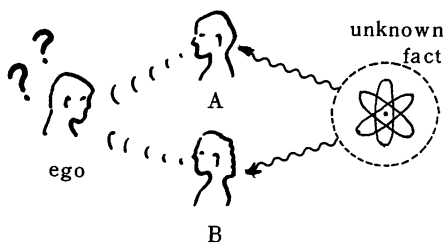
こうした戦略を具体化するため、情報の言説技術論は、つぎの2つを課題とする：

①いかにして、散在する言説（＝言表の集合）を、ひとは手許に蒐めるか、

②いかにして、蒐めた言説から**真実**（＝事実的に中する言説）を、ひとは抽出するか。

①はさらに、コミュニケーション（空間的な蒐集）の戦略、ドキュメンテーション（時間的な蒐集）の戦略、に分岐しよう。重要なのは、②である。これこそ**情報活動**（intelligence）の精随である。

例解のため、②の課題にみあう最単純のケース（the simplest case）を考えよう（<図1>）。



<図1>情報の基本操作（最単純ケース）

自分では接近できない事実について、情報を欲している人物（ego）がいる。彼は、風聞などには飽きたらず、自ら事実関係を明らかにしようとする、情報活動の主体である。

彼がまずなすべきは、件の事実^にに接しうる人物を、複数みつけ、彼らの報告を入手することである。（1人しかみつからないと、その報告に全面的に依存することになるので、それは避けたい。）簡単のため、彼らをA、Bの両名とし、egoはじかに報告をうける、としよう。しかも、大事なことだが、A、Bは互いに連絡がとれず、彼らは**独立**の証言をなす、とする。

両名の証言は一般に一致せず、ときには矛盾する。しかし、矛盾の作者が神であることはありえない。そこで矛盾は、A、Bのいずれか（もしくは双方）に由来することとなる。記憶ちがいか、観点の相違か、……はともかく、証言者の介在は、かならず攪乱要因を混入させる。egoはこれを、事実と区別して、A、Bの意見（view）とみなす。

証言は、事実と意見とを輻輳して伝える。そこで問題は、両名の証言から、意見の部分を捨象して、事実を抽出することである。だが、どの部分が**真実**なのか？ egoにはそれは不可知である。証言の一致は信頼に足る、などの経験則は、究極の根拠とならない。いよいよ最後には、egoは、自らの責任で、なにが**事実**であるかの判断を迫られる。

<図1>の配置に始まりこの判断で終結する一連の手順を、**情報の基本操作**と言おう。この操作を通じ、egoは、事実が何であるかについての最善の判断に達する一方、その事実からの乖離において、Aの意見（A's view）、Bの意見（B's view）がそれぞれどんなものかという理解にも達する。こののちegoは、件の事実を知る如くに行動するであろうが、それが彼の判断にすぎないという事情に変化はない。

この判断の確度を高め、真実に接近していくためには、証人の数を増す……などの工夫がありうる。情報活動の複雑で組織的なケースは、以上の基本操作が組みあわさったものである。だがその場合でも、egoの手にする事実がじつは彼の判断でしかありえぬという、困惑すべき2重性は、決して解消しない。

4 事実の秩序／意見の秩序

ひとの言表は、事実の証言か、意見の表明か、

いずれかでなければならない。いずれかはつきりしなかったり、いずれでもなかったりすることは、考えられない。——このような言説の制度の開始とともに、言説の空間は、情報に関する一種の透明性を帯びる。そのもとで、各人はひとりひとりが情報活動の主体である（ことを強いられる）。

この制度によって、言説の空間は、事実／意見の部分空間へと、規範的な分解をとげる。これらはおのおの、異なった編成の原理に服することとなる。こうして、近代の言説空間は、事実の秩序／意見の秩序という、別個の言説の秩序を樹立する。

事実に関する言説の秩序は、諸事実の散在に対処して、それらの情報を一点に集中する、言説の中心化として実現される。**意見に関する言説の秩序**は、諸主体の散在に対処して、それらの意見をひとつの主体性へと成型する、言説の集合的営為において実現される。前者は具体的には、組織的な情報活動であり、後者は、例えば討論である。これらは、近代の権力に本質的なふたつの様相である。

*

権力と、諜報・密告・謀略その他の情報活動との結びつきが、歴史とともに古くまで遡るのは、たしかなことだ。しかし、権力と、上述の情報観との結びつきは、かかる情報活動を正当化してやまない、ある特異なタイプの権力のもとで開始される。われわれは、ジュネーヴの宗教改革者 J. Calvin がまた、近代的な秘密警察とスパイ組織の産みの親でもあることに、注目すべきだろう。

カトリックの異端審問所は、密告などにより具体的な嫌疑の所在が明らかとなってから、活動を開始したという。神＝教会の権威が、そのような鷹揚さを支えた。それに対して、Calvin

の宗教評議会は、万人が不断に悪への志向に導かれているとの前提にたち、四六時中、全てのジュネーヴ市民の言動を逐一監視する。各人の救済が各人の信仰にかかる以上、この権力は各人の靈魂をひとつひとつ標的としなければならない。

Calvin の組織はジュネーヴ内外にその情報網を張りめぐらし、諸々の強力な反対勢力を、諜報戦と外交上のかけひきによって凌ぎえた。こうした必要を背景に、各人の内面（＝意見）に照準する性能をもった監視装置が、一様な規律をもって社会の全域を蔽ったのである。Bentham の一望監視装置は、身体を監禁する建築学的工夫であった。それに対し、もっと早い時期に試みられた Calvin の情報組織は、一様で均質な絶対空間を創出できるような、言説技術に関わる工夫である。

Calvin の工夫は、Bentham の工夫に較べて、より強力であり、時代に先んじているように見えるかもしれない。しかしこの強力さは、事実／意見のふたつの秩序が十分に分離していない、^す前近代の証しである。それは、各自の内面を透視し、解消しつくすことをはかっている。

宗教改革の名で知られる神学的な熱狂は、言説の空間が新たな制度へ向けて ^{カクストロフイフ} 破局的な移行をとげるために、必要であった。Calvin 流の、情報の言説技術が統轄する空間に、あらためて **宗教的寛容**——内面へ溯及する監視の非正当化——がおとずれると、事実／意見のふたつの秩序が分離へむかう。各自の内面は溯及できない不透明性を帯び、粒子のように実体化される。そこ（意見の所在する場所）は、各自の良心が支配する固有の圏域である。こうして、積極のないみでの秘密の観念（後述）が生ずる。これもまた、主／客図式とともに、近代の言説空間における効果にほかならない。

*

ひとびとの意見は、いったん抱かれるや否定しようもなく、共通項もないまま散在し、そこにいかなる秩序ももたらしえない、とみえるかもしれない。しかし意見は、①事実を前提し、それと調和するものでなければならず、②首尾一貫した、論理的矛盾を含まないものでなければならない。ここに、**説得**の可能性が生じる。

意見に関する言説の秩序として、相互的な説得の過程たる**討論**の制度に目を向けよう。(討論は、事実判断をめぐっても真理をめぐっても採用される、幅広い技法であるが、ここでは、集団における意見一般の合成過程としてみるだけにしておく。)

近代的な討論の起源は、清教徒革命の折、「戦う教会」と言われた新模範軍 (New Model Army) の陣営で行なわれた「パトネー論争」(1647年)に求められる(大木〔1967:127 ff〕)。革命の基本方針をめぐって開催されたこの討論で、ひとびとは、(i)身分階級にかかわらず、対等・自由に各人の意見をのべ、(ii)相手の主張にもよく耳を傾け、(iii)協同して最善の結論に到りつこうとする、**会議の精神** (sence of meeting) にみちていた。わけもなく自説を譲ることは許されぬかわり、理性と良心には謙虚に従わねばならぬ。なぜならば、神はひとりびとりに語りかけるのであり、各人はおのおの神の声をきくのであるから。このような前提のもとで、討論は、不毛な抗争とも、永遠の平行線とも異なった、ある解決をもたらさうものとなる。

討論の制度は、厳格な規律・訓練を必要とする。たとえば、討論の場で必要な寛容——他者の反対意見にとことんまで耳を傾けること——のためには、当然湧いてくる心情の反撥を滅却できるだけの、自己分析がなされていなければ

ならない。

こうして各人は、自らの思考と言表とを分析的に行使することに馴れしむ結果、ついには、自らの内的な過程と、集合的に展開する言説過程とを、本質的に区別しなくなる。このゆえに、各人の行使する言説技術を、集合体・組織体にも拡大し、それを言説空間における1個の主体として運営することが、可能となる。

神学的な必然を通じて磨きあげられた討論の技法は、神学的な衣裳がとり払われたのちも、一段と強靱に生きつつける。それは、科学——近代の集合的な真理の言説技術——の中心としての位置を占める一方、さまざまな組織体や権力機関の、言説活動の実態をかたちづくる。討論の制度こそ、言説空間における、個体と集合体との同型性を実現する当のものである。

5 秘密

秘密に関する権利／義務の設定は、近代の言説の制度に特有である。この制度の特殊性を理解するため、まず秘密という現象一般について考察しよう。

権力が各人の靈魂に照準するカルヴァニズムの徹底した情報観が浮きたたせたのは、各人のあいだでは、価値判断はおろか、共通の事実判断さえも成立しない、という極端な事態であった。のちに現象学が抗おうとして挫折したこの事態をば、社会空間の**相対論的な本性**とよぶべきである。

社会空間の言説に関する射影 (projection) をとって、**情報空間**と考えよう。その上で各人は、異なる位置を占める。この相対論的な差異から、**自体的な秘密**が生じる。これは、平板に言えば、“成行き上、自分だけが知っている事実。”であり、各自身体の近傍に生起する諸事象、

すなわち各自の個人生活および内面（意見）を内容とする。告白という言葉は、これらの秘密を個々に解除し公然化することができるかもしれないが、自体的な秘密を根絶できるわけではない。

ひとは、上述の告白を思いとどまるとき、**積極的な秘密**（あるいはたんに、秘密）をうみだす。

秘密は、情報空間のなかに結節する、特異で逆説的な社会形象である。秘密であるためには、言表が禁じられねばならない。しかしいかなる言表からも疎隔されたのでは、秘密はその積極的な存在（positivité）を保ちえないであろう。こうして秘密は、漏洩と禁止のはざまを縫って、波及する宿命をもつ。

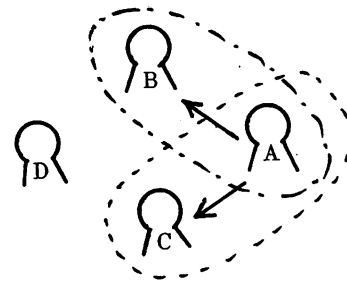
秘密は、波及の方向に関する規制とともに、波及する。規制がもっとも緩い場合には、それはゴシップや蔭口に近接する。逆にきつい場合には、秘密の流路が明確に樹立される。この流路は、秘密をめぐる言表の権利を分配する径路でもある。秘密は、公言できない。秘密を共有するもの同士の意思疎通は、公然たる場面をはなれた、隔離された機会でなければならない。秘密を打ちあけられた者は、順次このような秘密の運動に巻きこまれていく。

機密——誰がしることができ、誰がしることができないかが判然としている、というみで、**堅固な秘密**——は、ひとびとを組織体に編成する。組織体は、この秘密に関する正当権を独占する。

さて、権力と秘密とは、相伴なう。権力体——権力の行使に関わる組織体——は、不断に情報活動を営み、なおかつ空間における極大な情報の主体たらしとする。このため、権力体は、他の情報主体の活動を抑止し、それらを諜報し、それらから自らの機密を防衛しなければならない。こうした要請にしたがって、権力体は、情

報空間における**秘密の位階秩序**として、自らを実現する。（権力体がいかに編成されるにいたるのかは、ここではふれない。）

秘密の位階秩序は、情報空間における権力の垂直性を樹立する。これを簡単に説明するため、A～Dの4名からなる社会を考えよう（〈図2〉）。いまA→Bなる秘密の流路が生じたとする。A、Bの両名は、その秘密を共有する共同性をかたちづくる。問題は、この共同性が、秘密の源泉であったAの位置を脅かすことである。だが、A→Cなる別の流路によれば、AはBを牽制しつつ、中心としての位置を維持できよう。こうした秘密の共有圏の全体は、1個の近傍系をなし、権力の中心を指ししめすことになる。この中心との関係において、位階秩序が張られる。



〈図2〉秘密の位階秩序

権力体が、諸個人の交替にもかかわらず再生するのは、諸個人が秘密の流路を権力の中心へと溯行することを繰り返かえして、秘密の位階秩序をなぞり続けることにもとづく。権威や正統性へ向かって求心的に吸いこまれる秘密の位階秩序、この情報空間の屈曲こそが、ひとびとを権力体として配列するのである。ひとは、権力体にまきこまれる度合に応じて、次第に濃厚な**守秘**——言表を抑止する禁圧——を課される。これこそ権力の作用であり、また一方で、彼の行使する権力の背景である。

秘密は、その所在が公然である場合に**可視的**

な秘密 (visible secret) であり、秘匿されているとき**不可視な秘密** (invisible secret) である。後者は、秘密が秘密を呑みこむという、秘密の重畳であり、秘密の常態であった。

近代の特徴的な事態は、知識現象を、物的領域における所有関係からの類推でとらえるところにある。情報は資産のごとくにみなされ、誰が何を知る(べき)かに関して、権利関係の設定が試みられる。(実はこの類推は、重大な点で成立せず、問題を惹起するのであるが、ここではたちらない。) この文脈で言えば、秘密とは情報の独占にほかならない。それが権利上正当化されるためには、秘密は資産のごとくに可視的となる必要がある。

このような事態は、近代の権力状況に新たな緊張を持ちこむこととなろう。近代の統治権力は、少くともその理念においては、人民の意思の明確な代理関係のうえに、樹立されるはずである(→橋爪〔1983a〕)。そこでひとびとは、権力体の内蔵する秘密の位階秩序を、不可視なものから可視的で接近可能なものへ組みかえることをはかり、また権力体との対抗関係において、自らに関する秘密の権利を保守せんとする。この緊張は、いわゆる情報化を通じて、権力体が情報活動の主体として急速に成熟するにつれ、一挙に露呈してきた。そして、**知る権利**、ならびに**プライバシー**として、主題的に係争されている。

6 知識

情報化の技術は、後述のように、知識の2次の再記号化を前提とするが、それにはまず、知識それ自体が、第1次的な記号(言説)の体系として、成立していなければならない。情報であれ、真理であれ、何らかの普遍的な内容が

然るべき言語形態をとったときに、それは**知識** (knowledge) であると言ってよい。

知識の起源は、古代に求められる。古代に輩出した**普遍思想** (universal thoughts) は、諸民族の相互殲滅戦を超越する理念を、任意の地点・任意の時点で通用する言明としてのべ伝える点で、共通する性格をもつ。

ある言表の意味内容や効力は、一般に、発話の状況に依存している(たとえば「適切性条件」)。だが普遍思想の言表の正当性は、そうした依存性をもたない。普遍思想の言説は、ひとが自らの意見を、他者一般に理解可能なかたちで表明するときに開始される。この種の言説は、ひとびとの間を波及しても、その有効性を変じない。こうして表明される言説一般が、**知的生産**である。

知識とは、このように制度化された言説の形式であって、ひとびとの間を波及する諸形態である。ひとはしばしば、何かを知っているという心理状態などを、知識と考へがちである。だがそうした心的内容は、不定形なものにすぎない。それが任意の他者に理解可能なものとなるためには、言語のような普遍的な形式を身にまとう必要がある。(言語ならずとも、間身体的な波及の不変性をみだす形式ならば、音楽や、美的形式や、その他の身体技法を(広義の)知識に含めてよい。)

知識はこうして、言説の空間を波及してゆく運動の名称である。われわれの時代は、知識を資産のごとく個我に帰属するものとみなし、また、知的生産を個我の独創に帰する。だがこの運動は、言うまでもなく本来匿名的である。知識は整合的・体系的であるを通じて、内閉をかたちづくり、各人はこの内閉的なゲームのなかで、おのおのの位置を発見するにすぎない。

具体的な知識の運動は、その普及の戦略を有

する。理性の制度にもとづく真理の言説技術の場合には、**教育**が、宗教（ないし実体的形而上学）の場合には、**宣教**が、これを担当する。これら特殊な知識が、社会空間の全域を被覆することを目指すとき、それは明瞭なイデオロギーとして現象する。

7 イデオロギー

知識社会学の成立した当初、イデオロギーとは実体的な形而上学の信奉に対して与えられた名称であった。知識社会学の動機は、かかるイデオロギーの宣教に抗して、（科学的）真理の観念を保守しようとするところにある。この動機から、ひとは、イデオロギーの外部において、真理の基準を与えるはずの事実へ定礎しようとはかる。だが冒頭にも述べたように、ひとがいかなるイデオロギーにも内属していないという保証はないのであり、事実＝根拠へ定礎することも適わない。特定の可視的なイデオロギーに言及することで、そうした根拠を手にできると信じた知識社会学の想定は、破綻している。

かくしてわれわれは、次の直截な定義から出発するのがよい。すなわち、**イデオロギー**とは、何らかの意見もしくは判断を、事実へと等置してしまうような、集合的な言説の装置である、と。また、このような装置の性能を、**イデオロギー作用**という。

イデオロギーを虚偽意識と判定する批判の文法は、従前の常套論法であった。この批判が有効であるのは、イデオロギー作用の圏外で、真／偽の判定基準たる事実を、把握できる場合である。だが、われわれが事実を確定するのは、情報の基本操作に関してのべたような、一連の判断の集合的な集積を通じてでしかありえない。価値判断ならばむろんのこと、すべての事実判

断も、何らかのイデオロギー作用とともにしかない。

ひとは、諸々の事実（世界）を前提として受容しなければ、そもそも知識を体系的に構成することができない。彼の知的生産は、この知識体系の内部で行なわれるから、当然、彼の属する社会の事実確定プロセスの、イデオロギー効果にとらわれる。しかも彼は、この効果を確認できない。彼にはこの効果は、イデオロギーとして可視的でない。

イデオロギーの問題が、個々人が抱き、経験する思想や観念それ自体の単位には存せず、知識の集合的な過程の単位に存することを、理解すべきだろう。たとえば、イデオロギー作用が個人Aと個人Bとの間にはたらくことは、ありえない。そこにはたかだか影響関係——一方の、他方の判断に対する断片的な依存——が、ありうだけである。イデオロギーが可視的となるのは、言説空間に亀裂がもたらされ、異なる事実判断にたつ複数の知識の体系が互いの下屬をもとめてせめぎあう場合である。こうしたとき、一方の知識の体系に不可分に伴うイデオロギー作用（**自体的なイデオロギー**）を、もう一方の体系が、可視的なイデオロギーとして照らしだす。このはざまでは、後者に内属する限りでかろうじて、前者に関する（積極的な）イデオロギーの観念を持つことができるにすぎない。この事態は、複言語ゲーム状況下での、内的視点と外的視点の交錯として、記述できる。

*

さらに、権力とイデオロギーとの関係について、考えすすめてみよう。

権力体は種々のイデオロギー作用を発揮する。事実確定にかかわる権威を樹立して掌中に収めてしまうかもしれないし、秘密の位階秩序を通じて事実の操作可能性を獲得するかもしれ

ない。こうした場合、事実は権力の内部で「生産可能」となる。権力体はしばしば、このことを通じて事実の秩序に介入し、各人の思考を自らのイデオロギー効果のうちに包摂しようとはかった。

しかるに近代の政体は、権力を実体的な形而上学から切り離す方向へと進んできた。それはまず、信仰の言説（宗教）、真理の言説（科学・哲学）の、権力からの分解である。これらは、言説の制度の内部分岐（分解）として達成されている。こうして、ひとびと（の部分集合）を権力とは異なる次元でとらえる言説の運動——可視的で実体的な形而上学——が、輩出しはじめる。これらは、党派、学派、宗派といった組織実体を有する。政治的な意思決定などの権力過程は、これら党派の相対性をふまえ、妥協を通じて営まれるのが適当である、との信念が支配的となる。

近代に特徴的なのは、かかる言説空間の亀裂である。権力体に対する攻囲としては、この亀裂はまず**言論の自由**として現われる。言論の自由は、第1に**表現の自由**——各人が意見を言表し、言説空間に参入することの自由——をいみし、第2に、**報道の自由**——事実と意見の布置状況を各人が知る自由——をいみする。

権力体に対する攻囲は、ついで権力論にひきつがれる。これは、マルクス主義、知識社会学などを經由して、その現代的な形態、たとえば Foucault の考古学（*Parceologie*）に達した。しかし私の見解によれば、彼の考古学は、権力の作動をその効力の現在においては把捉しない、という方法的欠陥を含むように思われる。われわれはこののち、言説の制度論と連携しつつ、権力分析へと進出せねばならない。

8 情報化

20世紀後半の先進社会の動向について、「脱産業化」「知識集約化」「高度情報化」など、思いつくままに様々の看板が掲げられては捨てられてきた。常識的な眼でみれば、こうした変化の動因は、情報処理に関連するハイテクノロジーの出現である、と考えられよう。この変化は、von Neumann が最初のコンピュータを完成させた1950年前後に始まり、滔々たる技術革新のうねりとして今日もひき続けている。

こうした動向——情報化——を、どのように考えるべきであろうか？

「情報化」というと、とかく、新技術の社会的影響のことだと簡単に考えられがちである。だがここで、言説の制度の位置を見損じてはならない。情報化の新技術は、まず情報空間の様相を一変させて言説の制度を変容させ、そのことを通じて他の諸制度へと波及してゆく。また、こうした新技術にしても、われわれのこの言説の制度のもとでなければ、発展しようがないのである。

情報化とは、ひと口で言えば、われわれの情報空間の内実を構成するさまざまな操作や部分品、たとえば秘密の位階秩序や言説の宣布などを、（電子）機械化された物的装置へと外置することである。この変容は、物的装置の性能に対応し、情報の収集・蓄積・伝達・処理の各局面で飛躍的に進みつつある。

コンピュータ以降の新技術は、従来であれば膨大な人員を投入し特別に組織体を編成して遂行するしかなかった作業を、（あるいはそれすら不可能な作業を、）人間の頭脳を経ずして可能とする。こうして言説の制度は、専ら社会規範によって固められた諸言表の配列の様態であることを廃め、その骨格を次第に情報機器の物

的な配列のなかに移しつつある。この動向の遠からず行きつくところは、人—機械複合 (man-machine complex) —判断し推論するという、情報活動の主体としてののはたらきを完全にそなえた〈機械〉と、人間との、異種交配的 (hybrid) な言説の制度体——以外にない。

権力体は目下、自らの秘密の位階秩序を、情報化によって再編し、権力の新たな可能性を手にしかけている。Bentham の建築学的工夫はいまや、電子的な機械装置として全域に実現されようとするかにみえる。権力体が情報活動において占める優位は、ひとつのシステムへと組みあげられた情報機構の独占として現われる。この独占は、物理的防御 (physical protection) ないし接近可能性の制限によって、保守されよう。これに対して、権力体と対峙する諸々の情報主体は、この情報機構への解剖学的な接近を図っている。

この構図のもとで戦略的にさしあたり重要なのは、データとしてストックされた情報である。

この所在自体が再び情報化され、**情報に関する情報**が成立する。この、情報の資産目録は、権力体を可視的な秘密の独占者として、半透明に浮きたたせよう。権力体はこれに抗して、秘匿の策を構じながら、権力の不可視性を再生産するように動いている。この角逐は、知る権利・情報公開の問題として、ようやく主題的に論及されはじめた。

しかし、これなどは、情報化にともなう言説空間の変容の、ほんの序の口にすぎない。権力体は、正統性の言説や法的言説の部厚い成層をまとっている。情報化が、これらの言説空間をどのように変容させ、権力の作動をどのように新しい段階に導いていくのかは、未知数の部分も多いからである。

かように変貌にさらされつつある言説の制度を、原理的な水準で捕捉し、述定すること——これこそ、知識社会学の中心的なテーマにはかからない、と言えよう。

文 献

- 橋爪大三郎 1983a 「近代政治学の根本問題」、『ソシオロギス』7:120-128。
——— 1983b 「資本：形而上作用としての(1)(2)」、『広島修大論集(人文編)』24-1:127-148; 24-2:303-325。
——— 1984a 「知識社会学の根本問題——本編——」,(未発表)。
——— 1984b 「不可視の法/不可視の権力——H.L.A.Hartの法理論とその彼方——」、『記号学研究』4:11-23。
——— 1984c 「法の言説技術論」,(未発表)。
——— 1984d 「にっぽん：記号の王国」,(未発表)。
木下 是雄 1981 『理科系の作文技術』,中央公論社。
久米あつみ 1980 『カルヴェン』,講談社。
大木 英夫 1968 『ピューリタン——近代化の精神構造——』,中央公論社。

(はしづめ だいさぶろう)